別紙１

あま市地方就職学生支援事業補助金の申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約事項 | チェック欄 |
| １　あま市地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及びあま市から求められた場合には、それに応じます。 | □ |
| ２　以下の場合には、あま市地方就職学生支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。 | □ |
| （１）虚偽の申請その他の不正な行為等により補助金の交付決定を受けたことが明らかになった場合：全額 | □ |
| （２）補助金の申請日から１年以内に、要件を満たす内定先法人等へ就業しなかった場合：全額 | □ |
| （３）補助金の申請日から１年以内に、あま市に転入しなかった場合：全額 | □ |
| （４）転入日から、要件を満たす企業等への就業開始日又は補助金の申請日のいずれか遅い日（住民票を移さず転出していた者については、要件を満たす企業等への就業開始日又は補助金の申請日のいずれか遅い日）３年未満にあま市から転出した場合：全額 | □ |
| （５）就業日から１年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職から３か月以内に愛知県内の別の企業に就業する場合を除く）：全額 | □ |
| （６）転入日から、要件を満たす企業等への就業開始日又は補助金の申請日のいずれか遅い日（住民票を移さず転出していた者については、要件を満たす企業等への就業開始日又は補助金の申請日のいずれか遅い日）３年以上５年以内にあま市から転出した場合：半額 | □ |

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年　　月　　日

署名欄：